＜南郷中学校　学校生活の約束事について＞

１．服　装について

① 通学服

○ 通学時は標準服を着用する。

（休日や長期休業中の部活動の登下校は部活動で認めているものについて可）

【男子】冬服（上衣）黒詰め襟学生服

（下衣）黒長ズボン

夏服（上衣）白無地ｶｯﾀｰｼｬﾂ、白ﾎﾟﾛｼｬﾂ（ズボンの中に入れる）

（下衣）黒長ズボン

【女子】冬服（上衣）濃紺ダブルスーツ

（下衣）濃紺スカート（２４追いかけひだ）、スラックス

夏服（上衣）白無地ｶｯﾀｰｼｬﾂ・白ﾎﾟﾛｼｬﾂ（スカート、スラックスの中に入れる）

（下衣）濃紺スカート（２４追いかけひだ）、スラックス

② 更衣時期

○ 特に設定していないが、一般的な目安は次の通りとする。

夏服：　６月１日～９月３０日

冬服：１０月１日～５月３１日

③ 名札はいつも定められた位置に付ける。

④ 通学時に防寒着を学生服、ブレザーの上から着ることを認める。

⑤ 学生服、ブレザーの内側にフード付きの服（パーカー）を着用しない。

⑥ 校舎内では防寒着、防寒具は着用しない。（コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋等）

⑦ シャツ、ベルトなどは華美にならないようにする。

⑧ 靴下、ストッキングは制服にふさわしいものとする。

⑨ 体育用服装　男女共通（上・下）紺色で赤ライン入りジャージ　白半袖シャツ（ﾏｰｸ入り）、

男女共通　紺色クォーターパンツ

⑩ シューズ　下靴は運動靴とする。ただし高価なものはできるだけ避ける。

上靴（一般で売られている物。色は白をベースとする）

体育館（学校指定）

２．頭髪、身なりについて

① 頭髪　常に清潔にし、パーマ、染色、脱色などしない。

【男子】前髪が目にかからないのが望ましい。

【女子】頭髪が襟をこえる場合は、ゴムひもで束ねるのが望ましい。

② 身なり　リボンなど派手なアクセサリーをつけない。

化粧やマニキュアをしない。また、ピアス、ネックレス、ブレスレットなどの

アクセサリー類はつけない。

３．所持品について

① 生徒カードを携帯する。

② 学習に不必要なものは持って来ない。
＜携帯電話、スマホ、ゲーム類、マンガ、音楽プレーヤー等＞

③ 自分の持ち物には必ず記名する。（体育館シューズ等）

④ 余分な現金は持たない。

⑤ バスの定期や現金などの貴重品は、朝の会で担任に預ける。

⑥ 腕時計は登下校時のみの使用とし、校舎内ではつけない。（貴重品として預ける）

４．登校・下校について

① 登校・下校は交通規則を守り、安全に注意する。

② 自転車通学については次の通りとする。

○ 自転車通学を申請する際は、必ず保険の加入証明書のコピーを一緒に出すこと。
自転車条例の改正により保険への加入が義務化されたので、コピーを出さないと自転車通学の許可は出さない。

○ 自転車を許可する地域
【大石学区】小田原、龍門、曽束（富川はスクールバス）ただし、大石バス停まで
【南郷学区】内畑・外畑、及び南郷五丁目・南郷六丁目の特別許可地域
※上記校区以外及び校区外からの自転車通学は認めていない。

○ 次のことを守ること
＊改造自転車は禁止。
＊付属品は必要なものにとどめる。（ライト、ベル、鍵）
＊ヘルメット（使用許可シールの貼られた物）を必ず着用する。
＊いつも整備しておく。（ライト、ブレーキ等）

○ 違反したときは一時停止か許可証を取り消すことがある。
※自転車通学生には許可証を発行する。（許可制）

③ バスの乗車マナーをしっかりと守り、他人に迷惑をかけない。

ご家庭でも、一度公共の交通機関を利用する際のルール、マナーについて話をしてください。

④ 登下校の際、店への立ち寄りは原則禁止とする。

⑤ 登校したら下校まで無断で校外に出ない。

⑥ 変質者、不審者、不審車両に十分注意すること。
※１１０番するとともに、中学校にも連絡をする。

５．届け出について

① 病気、事故による欠席、遅刻、早退は、保護者から学校に届け出てもらう。
電話での連絡は８：００～８：１５の時間帯。

② 学校伝染病などで欠席の場合は、必ず医師の診断により保護者が必ず欠席連絡をする。
インフルエンザ等の場合は診断書不要。

③ アルバイトは原則禁止。（必要のある場合は学校へ届け出る）

６．その他

① 学校伝染病や忌引きの時は、欠席の取扱いをしない。（出席停止）

② 生徒の忌引きの日数は、原則として次の通りとする。

亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	曽祖父母	おじおば
日数	7日	3日	3日	1日	1日